

令和6年度 第3回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

(令和7年1月24日)

福岡市 保健医療局 総務企画部 保険年金課・保険医療課

第2回運営協議会における主な意見の要旨

【諮問事項に対する意見】

- 医療分と支援分の合計で一人あたり保険料を据え置き、介護分を 58 円引き下げているが、過去最高額の令和6年度とほぼ同額であり高すぎる。異常な物価高騰が続きさらに厳しい状況となっている。市は法定外繰入や国保財政調整基金を大胆に使い、保険料をもっと引き下げるよう努力すべきである。
- 一般会計繰入と国保財政調整基金の取崩しにより、医療分と支援分を合計した一人あたり保険料を据え置き、介護分との合計で令和6年度より低い額としたことは評価できる。国保財政調整基金は、令和7年度末における残高が26.8億円となる見通しであり、極めて厳しい状況にある。国に、国民健康保険のあり方そのものを抜本的に見直すよう、これまで以上に強く要望していくべきである。
- 福岡市の国保加入の割合は市民全体の2割弱である。法定外繰入は市税を財源としており、他の健康保険加入者のことにも留意する必要がある。国に、制度の抜本的改革を行うよう強く要望していただきたい。
- 国保のみ多額の税金で補填するのはおかしいという意見もあるが、国保に加入する個人事業主は、厳しい経営状況の中、被用者保険と比べ高い保険料を負担している。市の財政も苦しいと思うが、このような状況もよく認識していただきたい。
- 国保財政調整基金の残高が減少する見通しとなっており心配である。一定程度確保していくようお願いしたい。

【その他の意見】

- 従前の保険証とマイナ保険証が併用できるよう国に要望していくべきである。
- 特定健診の受診率が政令市の中でも低い状況にあり努力して欲しい。
- 医療機関の経営は厳しい状況にある。保険診療を堅持していくことは重要である。医療費の抑制が、医療の質を下げるようなことがないよう留意する必要がある。
- 歯科健診を受けることは医療費の抑制につながるため、健診を推進していくことが必要である。